**第７回 西周賞 募集要項**

■西周賞について

　幕末から明治初期に活躍した西周（にし・あまね：1829-1897年）は、哲学や国際法をはじめとした西洋諸学の日本への受容に寄与し、我が国の学術界に大きな影響を与えました。

　津和野町では、西周の優れた業績を讃え、明治維新150周年にあたる平成30（2018）年に、その知的伝統を継承・発展させるべく、若手研究者育成とその支援を目的とした「西周賞」を設立いたしました。なお、本賞は、平成29（2017）年12月2日に島根県立大学とのあいだで締結された「西周研究にかかる連携・協力に関する協定」関連事業の一環として行われ、同協定の新全集編纂事務と並行して、平成30年から令和4（2022）年までの5年間を第１期、令和５年から令和９年までの５年間を第２期として開催するものです。

　表彰および賞金授与は、毎年津和野町で開催される「西周シンポジウム」にて行い、その際受賞者はご自身の研究に関する講演をしていただきます。西周シンポジウムは、町内や近郊の住民を対象としたものであり、研究成果を広く一般の方々に公表する機会として捉えていただけますと幸いです。

■募集テーマ

「ひろく西周にかかわる学術論文」

・西周を論じたもの

・西周と関連する幕末から明治維新期の人物や出来事を論じたもの

・幕末から明治期における思想・言語・政治・法律を扱ったもの

　本賞は、哲学をはじめとして、法学、日本語学、心理学、軍事論など様々な領域で活躍した西周を顕彰するものであるため、日本における西洋哲学の受容や発展にかんするものから、国語・国字論争を主題としたものなど、幕末から明治初期における思想や言語、政治等を扱ったものを対象とする。

■応募資格

・若手研究者支援のため、応募時に40歳以下の者

・令和６（20２４）年11月末～１２月初頃に島根県津和野町で開催される「西周シンポジウム」に出席し、講演できる者

■応募規定

・8,000字以上20,000字以内（手書きは不可）

・縦書き・横書きなど書式は自由

・未発表の論考か令和5（2023）年1月1日以降に発表された論文

・既出の論文を提出する場合はその出典を明記すること。また、投稿中や投稿予定の論文を提出する場合、投稿先にも確認を取ること

・応募用紙に必要事項を記入の上、原稿7部とともに郵送すること

※応募用紙は津和野町HPよりダウンロード可能

https://www.town.tsuwano.lg.jp/www/contents/1711414258094/index.html

・同一の論文で複数回応募することはできない

■賞金

・西周賞（1名）：賞状および賞金10万円と津和野町への旅費（上限8万円）

■応募方法

・原稿7部と応募用紙1部を同封して郵送すること

・締め切り日：令和6（20２4）年8月16日（必着）

■応募先

〒699-5604　島根県鹿足郡津和野町森村ロ127

津和野町郷土館内 津和野町教育委員会 西周顕彰事業担当

■選考結果

前もって入選者に通知するとともに、町のホームページ上で発表する

■贈呈式および講演

令和６（20２４）年11月末～１２月初頃に開催される西周シンポジウム（於：津和野町）にて行う

■選考委員

樺山紘一（委員長）：東京大学名誉教授／印刷博物館館長

上原麻有子　　　：京都大学教授

川崎勝　　　　　　：南山大学元教授／武蔵野大学客員教授

手島邦夫　　　　：北海道科学大学元教授

服部隆　　　　　 ：上智大学教授

播本崇史　　　　：島根県立大学准教授

■その他

・受理された応募作品は原則として返却しない

・選考過程についての問い合わせには応じられない

主催：津和野町・津和野町教育委員会　後援：島根県立大学

問い合わせ先

津和野町教育委員会（郷土館）

西周顕彰事業担当

TEL: 0856-72-0300